

イベント・その他講座のご案内

イベント予定

- ♪「忘年会」 11月下旬
- ♪「クリスマス会」 12月19日(土)

特別講座の予定

- ♪「年賀はがき講座」 10月27日(火)

あとがき

▶マイナンバーが今月20日頃からご自宅に簡易書留で届くようです。通知カードが同封されており、その通知カードに記載されている番号がマイナンバー(個人番号)になります。▶これからはこのマイナンバーをもとに社会保障や税務などの行政手続きが行われようになりますので、どうか受け取られた通知カードは大切に保管なさっていただきたいと思います。▶先日番号が誤って住民票に記載されたというニュースが流れましたのでマイナンバーが悪用されるのではないかと心配されている方も多いかと思えます。▶しかし実際の行政手続きは番号だけで行われるわけではなく本人であるかどうかは別に確認するようですから、あまり心配なされなくとも大丈夫なようです。それよりもマイナンバーが適切に利用されているのかどうかを注視していかなければならないようです。

営業時間(ご予約・ご変更は 0120-973-154 まで、お早めにご連絡下さい。)

水・金： AM8:50~PM 8:00
月・木・土： AM8:50~PM 5:00
日： AM8:50~AM12:10 (休み：火・祝日)
URL： <http://dekirupc.com/> e-mail： takasaki@dekirupc.com
住所：〒985-0862 多賀城市高崎2丁目28番1号



教室開業14周年！感謝をこめて会報をお届けします。

ほのぼの通信 10月(113号)

平成27年10月21日発行



ありがとうございます！

日が短くなってきました。国立天文台のホームページで日の入りの時刻を調べてみると10月15日がちょうど17:00で、この会報の発行日である10月21日は16:52となっております。だいぶ暗くなってきたなあとは感じておりましたが、午後の講習の終了時刻である17:00には既に日が沈んでいたのですね。お天気が悪いせいかなと思ってばかりいたのですがそうではなかったようです。

また日の出の時刻もハロウィーンの前日の10月30日には6:00ちょうどですから、今は日照時間が約17時間ほどなのが分かります。9月23日の秋分の日から1ヶ月程で約1時間も日が短くなったことがこれによくわかります。

これからさらに12月22日の冬至にかけて日照時間はさらに短くなり、寒さは1月以降が本番となります。暑さのピークも夏至の6月ではなく、7~8月と気温は遅れて変化します。

しかし体感的には体が慣れていない分、冬本番よりもこれから12月にかけての寒さのほうがよけいに身しみるような気がします。適度な運動をして体を温め、偏らない食事をするよう心掛けて、これからの寒さに備えたいと思っております。

皆様も体調管理を万全にこの冬を暖かく乗り切っていただきたいと願っております。

だいじょうぶですよ！



今年もいよいよ年賀はがきの季節になりましたね。教室でも27日に年賀はがき講座を開講いたします。パソコンを始めた目的として多くの方が「年賀はがき作り」とご回答なさいますので、特にことし入会なさった方は気になっていらしたのではないかと思います。

ご要望の多い年賀はがき作成ですが驚かれるかもしれませんが定番の作り方というのがありません。ワードやエクセルで作成するのはとても面倒で、はがきソフトは乱立気味です。

何年も試行錯誤を重ね教室ではここ数年「はがき作家」というソフトをおススメしております。その理由は**ずばりシンプルで使いやすい**からです。**低価格**だということも理由の一つですが何と云っても操作が分かりやすく、簡単だからです。

はがきソフトは他にも多種多様で多機能なものが数多く市販されています。なかには無料で使用できるものもあります。これらのソフトを大ざっぱに分類すると有料のソフトは多機能で様々なことが出来るのですが難しく、無料のソフトは使用期間が限られていたり、入力できるデータ件数や機能に制限があったりして、不満が残る。といった感じになります。

「はがき作家」はその中間的な性格のソフトで多機能ではないがシンプルで使いやすく、最低限必要な機能はひと通り備わっているという感じになります。

年に一回かしか使わないソフトを使うために幾日も苦労してせっかく覚えても、一年使わなければ翌年にはすっかり忘れてします。ですから**簡単である**というのが**とても大事**なのです。

ワンポイント講座



<パソコンに関する間違った常識(その5)>

●お客様の声

「アップデート(UPDATE)ってなんですか。怖いので出ないようにしたいのですが…。」

●回答

ネット接続するとパソコンに様々なメッセージが表示されるようになります。その多くがソフトウェアのアップデートに関するメッセージです。

ソフトウェアのアップデートは建物の保守作業のようなものです。外壁の塗装が古くなれば塗り直しが必要になりますし、追い炊きの機能がない給湯器に追い炊き機能を追加したり、防犯のために窓ガラスに面格子を設置したりするように、ソフトウェアにも**新たなウィルスの侵入に備えたり、機能の不具合に対処するための補修作業**や**新たな環境に対応するための機能強化**が行われます。このような**保守作業**をソフトウェアのアップデートと呼んでいるのです。車も安全に乗り続けるために自動車ディーラーで保守点検してもらったり、車検を受けたりするように、ソフトウェアもメンテナンスが必要なのですね。

それがパソコンの場合はネットを介して皆さんのパソコンに自動的に届けられ、作業を行うための許可を求めるメッセージが表示されるのです。慣れないとあとからあとから様々なメッセージがでてくるように感じてしまいがちですが、実は何度も同じメッセージが繰り返し表示されているだけなのです。